

## 地域サポーター養成講座

### 「アニメで語るジェンダー」を開催します！

日本でポピュラーなアニメーションを観て、その中で描かれている性別役割分担意識（ジェンダー）について、ファシリテーターと共に参加者自身で考えて頂くワークショップです。

参加費は無料ですが、各回とも開催 10 日前までお申し込み下さい。

ファシリテーター **佐々木香里さん**（秋田市在住）

**第 1 回 ▶ 9 月 18 日（水）〈定員 20 名〉**

10：00～11：30

湯沢市勤労青少年ホーム 2 階

**第 2 回 ▶ 10 月 26 日（土）〈定員 20 名〉**

13：30～15：30

仙北市就業改善センター 2 階

**第 3 回 ▶ 羽後町を予定しています。**

（日時・会場は未定）

■申し込みは、  
秋田県南部男女共同  
参画センター  
愛称：南部ハーモニープラザ  
電話（0182）  
33-7018



## あのさんの日本語教師体験記 ベトナムと日本の架け橋

登録団体「日本大学通教校友会・秋田県支部」幹事長の阿野広美さん（横手市山内在住）から体験談を寄稿いただきました。隔月 5 回シリーズ連載でご紹介する新コーナー、今回は〈第 2 回〉です。

### ○現地の日本語教師の暮らしは？

昨年 5 月 20 日の夜から、ホーチミンのホテルを拠点に 7 月 19 日まで暮らしました。201 号室には、ガラんとした 8 畳に簡易ベッド、机一式と隣接してシャワー、トイレルーム。クーラーは使えるが冷蔵庫ナシ。シャワー室は水のみ。ここでの暮らしは、朝 4 時の起床後に、シャワー・髭剃り、そして洗濯と室内の水拭き。身支度を整え、今日の授業の流れをイメージ化してみる。日本人教師は、会話を大切に故にテキストは使いません。3 クラスを受け持つのですが、長い授業の組み立てサンプルは一切なし。でも、かつての社会教育主事経験が、退屈なしの効果的で楽しい授業であったと自負しています。

### ○7 月のある一日

最も親しい友人 LY 氏と一緒に朝 6 時に朝食。夕方に彼のバイクでサイゴン川見物を約束。8 時前に教室に到着し、10 分の床磨き。それから会話テストの再確認をした。今日は、誕生会が昼食時にあるとのことで、自慢の「いびりガッコ」を提供した。3 つのテーブルにケーキが用意されヒー、ミン、阿野の 3 人でろうそくを消しパーティは開宴しました。12 時 45 分に教室に移動し、私と学生が対面して「私の田舎と家族」をお題に、5 分程度の会話テストを行う。後で評価に使うため 16 時 45 分まで録音。帰宅して LY 氏と買い出しに行き、焼き鳥、オクラ、鳥の足 5 本、ビール、コーラを購入しホテルへ戻った。

そこへ、世界農業 IT 化大会にベトナム代表で発表したモン氏と、昨夜、学生達の夕食会で知り合った元ゲームデザイナーの庄司氏が合流し、現状やお互いの夢を語り合った。最後に、私を介して友人になった皆がこれからのベトナム建設のために尽力して欲しいと伝え、20 時近くに解散となりました。

### ○ベトナム人の気質と日本へ向かう気持ちは？

学生たちは、素直でいつも笑顔絶やることがありません。日本へ渡る目的は、アンケート調査でみると無論お金の為ではありますが、私は日本での経験を積むことで、彼等が大きな人間になることを期待しています。さて、NHK のドキュメンタリー報道にもある技能実習生の実態は、国連から繰り返し技能実習生の人権侵害の指摘を受けながら、日本政府の、とりわけ監督機関の手ぬるさにより、法令違反が 7 割も超えるブラック企業が蔓延しています。取り敢えず、私と共に学んだ学生達が被害に会わないことを願わずにはいられません。次号へつづく。



帰国 3 日前のパーティにて。

**編集後記** 9 月に入り、幾分暑さが和らいだ気がしていますが、随分とこの夏は暑かったですね。畑作一年生なりに学びや収穫もあり、枝豆やとうもろこしの出来が良く、茹でたてを沢山戴きました。適度な暑さ、適度な雨は必要ですが、温暖化を自分事と考え、普段の生活も見直して行きたいと思ひます。（ねこじゃらし）

あなたの“いきいき”応援します。

# ★ きらめき ★

秋田県南部男女共同参画センター通信 ★第 105 号

発行 2019 年 9 月

秋田県南部男女共同参画センター  
（愛称：南部ハーモニープラザ）  
〒013-0046 秋田県横手市神明町 1-9  
TEL.0182-33-7018 FAX.0182-33-7038  
http://www.akita-south-jender.org/  
E-mail sagec-7002@abellia.ocn.ne.jp

## 新聞記事“7 月の参議院選挙結果から”に寄せて

秋田県南部男女共同参画センター

センター長 藤原 恵美子

平成 28 年 4 月に「女性の活躍推進法」が施行されました。この法律は、政党に男女の候補者数を均等にするよう求めるもので、全ての女性が輝く社会づくりの要となる法律であるといわれています。今夏の 7 月に参議院選挙がありましたが、女性の当選者は過去最多であった 2016 年より少ないという数字が出ました。当選者全体における女性の割合は 22.6%。この減少の原因となった一つに、与党が女性候補者の擁立に消極的であったということが背景にあると、新聞記事に書かれていました。また、野党は候補者の 3～5 の割合を女性に充てました。

「女性の活躍推進法」は、全ての女性が輝くための要であると思うので、この選挙結果にはとても残念な思いを抱きました。また、女性が立候補するには、家事、介護などについての家族の理解が大きな壁になっていることがあります。このことが、政治活動に限らず女性の進出の妨げになっていると思われます。ましてや、国政という場に進出するためには、ハードルの高さを実感します。もともと政治家の働き方は、以前から男性中心で、なかなか女性が入り込んでいけない場が多すぎるのかと思ってしまいがちです。

確かに、社会に出て働いている女性の就業者数はここ数年増加の一途を辿っており、女性の活躍は確実に進んでいるという見方もありますが、重要なことを審議する場に女性がいないと、女性の意見は活かされにくいのではと常日頃感じているので、女性の政治参画は大変重要なことであると思っております。

今後は本当の意味で、「女性の活躍推進法」が活かされていくことを期待しております。

## お知らせ 研修室のご利用料金が 10 月 1 日より改訂になります。

10 月 1 日より消費税率の改正（予定）に伴い、秋田県県税条例の一部を改正する条例の一部施行により、男女共同参画センターの研修室使用料が次の通り改定となります。表中の（ ）内の数字は改定しない料金です。引き続き、ご愛顧ご利用の程お願いいたします。

■男女共同参画センター[研修室]使用料（単位：円）

区分	新 旧 別	使用料の額			
		午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 5 時後の時 間 1 時間に付き
男女共同参画社会の形成の推進に関し て行う活動のための使用である場合	新	390	(520)	910	110
	旧	410	(520)	930	100
その他の場合	新	1,170	1,560	2,730	(310)
	旧	1,130	1,550	2,680	(310)

第一印象を良くして、自信をもって自己表現。

# 「かがやく自分になる」女性チャレンジ支援セミナー（2回講座）を開催しました！

令和元年度「女性チャレンジ支援セミナー」を開催しました。女性の起業支援や再就職支援、キャリアアップに役立つ講座として、本年度は第一印象を良くして、自信をもって自己表現「かがやく自分になる」と題して、1回目は、笑顔や穏やかな表情になるために顔の筋肉の動かし方（フェイスストレッチング）を、2回目は、相手を思いやる会話術を学びました。

1回目の講師はフェイスストレッチング・インストラクターの野口典子さんをお迎えしました。人の印象は最初の6秒で決まるそうです。6秒という短い時間に相手の目に飛び込むのは顔です。

素敵な笑顔になるには、メイクアップや髪型だけでなく顔の内側にある表情筋を鍛えることが大切と教えていただきました。

実践では、目や口のまわりの筋肉や口角から頬の筋肉、首の筋肉を動かしました。口角をあげるためにストローを使って行いました。

「笑顔は口元だけでなく、頬の筋肉が重要」「良い顔も、良くない顔も相手に伝わる、つくり笑顔は相手に伝わる」と、講師の言葉にドキリとしました。

口角は上がっていても、目が笑っていない人がいます。

つくり笑顔は頬の筋肉が上がらないから、相手に伝わりません。

年齢に関係なく、笑顔の素敵な女性は輝いています。講師の百面相を見ながらの楽しく充実した実践は、あっという間に終了しました。



2回目の講師は横手かまくらFMでパーソナリティをしている伊藤弘子さんをお迎えして開催しました。

声の仕事をしている経験から、色々な場面での発声の仕方や、声の高さと強弱などを聴かせていただきました。声の出し方には、相手の想いを汲み取りながら話をしていることを知りました。

また、二人一組になり互いに5分質問をして、相手がどんな人なのかを知る練習と、5分ずつ相手の良い所を見つけて褒める練習も行いました。そして、みんなの前で隣の方がどんな人かを紹介する実践も行いました。

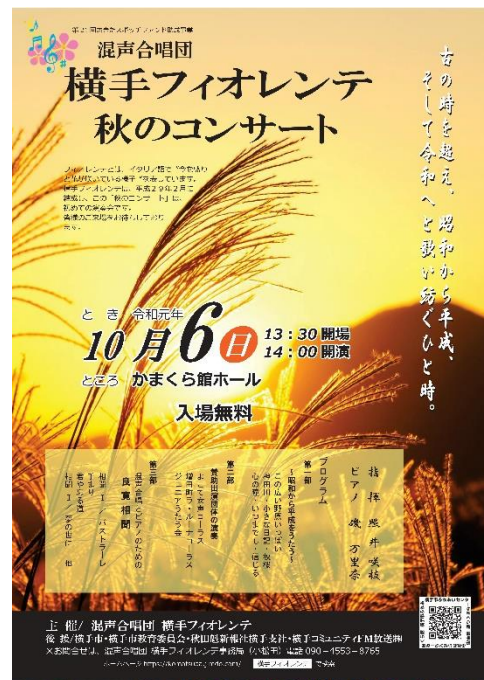
「どんな人でも一つは良いところがある。」そこを見つけて誉めると、相手からも好意を持ってもらえるし、相手を認めて会話をするのが大切と教えていただきました。

受講者のアンケートでは、「笑顔の素晴らしさをあらためて知りました」「顔の筋肉を動かすことが難しく、びっくりしました」「相手の良いところ、自分の良いところを発見するところが良かった」「会話に自分の想いを込めて話しをすること、想いを言葉にするところが勉強になりました」などの感想が寄せられました。

2回の講座とも終始なごやかな雰囲気、終了時の受講生のみなさんの表情がキラキラ輝いていたのが印象的でした。

## 登録団体ご紹介

## 横手フィオレンテ 登録 No.177



皆さん、こんにちは。私たちは平成29年2月に結成した混声合唱団です。普段は、横手市女性センターを会場に毎週水曜日の夜7時から9時まで練習しています。「フィオレンテ」とはイタリア語で今を盛りと花が咲いている様子を表しています。

今年度は、10月6日（日）午後2時からかまくら館ホールで「秋のコンサート」を開催します。

懐かしい昭和歌謡から、平成の話題曲、そして良寛と貞心尼が和歌で相思の情を詠みあう歌「良寛相聞」を第3部で演奏します。

当日は、入場無料となっておりますので、皆さまどうぞお揃いでお出かけください。お待ちしております。

■お問合せは、  
携帯：090-4553-8765(小松田)  
ホームページ <https://komatsuda.jimdo.com>

## 男女共同参画局情報

メールマガジン第451号(R1.8.23発行)より抜粋。

●従業員の育児休業取得・介護休業取得に備えて離職を防ぎたい事業主・人事労務担当者の方へ～育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！～【厚生労働省】

厚生労働省では、育児復帰支援プランの導入と介護支援プランの導入を推進し、中小企業の皆さまを支援しています。育児休業を取得予定の従業員をしっかりとフォローしたい、従業員の介護離職を防ぎたいと考えている事業主・人事労務担当者の方などを対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスします。また、プランを作成し、一定の要件を満たした場合、「両立支援等助成金」も受給できます。

【プランナー支援の詳細・お申し込みについてはこちら】

<http://ikuji-kaigo.com/>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>